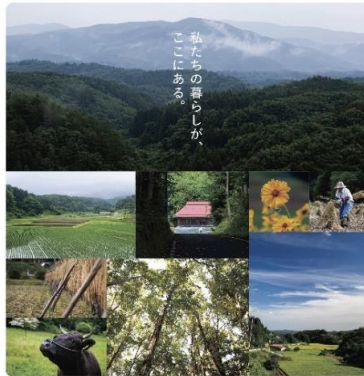




田村市集落支援員委嘱状交付式開催

田村市は、8月1日、集落支援員3人に委嘱状を交付します。



過疎地域に該当する本市においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの衰退などが重大な問題となっています。

地域に精通する人材の積極的活用により市の活性化に必要な施策を推進することを目的に支援員を設置します。

今回、東京電力福島第一原発事故後、生産年齢人口の減少及び少子高齢化が市内各町よりも顕著である都路地区に支援員3名を設置して集落点検の実施や集落が抱える課題やニーズを把握し、集落対策を講じてまいります。

◆開催日時 令和5年8月1日（火）午前10時～午前10時30分

◆開催場所 田村市役所 3階 301会議室

住 所 田村市船引町船引字畑添76番地2

電話番号 0247-61-7615

【お問い合わせ先】

田村市 総務部 企画調整課 地域振興係

地域振興係長 渡辺 洋一

主事 橋本 啓貴

住所 田村市船引町船引字畑添76番地2

電話番号 0247-61-7615

メールアドレス kikaku@city.tamura.lg.jp